

# 公益社団法人日本糖尿病協会会員に関する規則

## (目的)

第1条 この規則は、公益社団法人日本糖尿病協会（以下「本協会」という。）定款第7条の規定に基づき、本協会の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

## (会員の種別)

第2条 定款第8条に規定する本協会の会員は次の4種類とする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人。
- (2) 賛助会員 本協会の事業を賛助するために入会した個人ならびに団体。
- (3) 名誉会員 本協会に功労があった者または学識経験者の中から推戴し総会において承認された者。
- (4) マスター会員 80歳以上で糖尿病歴20年以上、かつ本協会会員歴20年以上の者の中から推戴し総会において承認された者。

## (入会手続)

第3条 会員となることを希望する者は、入会申込書（様式第1号）を用いて申し込むものとする。

2 名誉会員およびマスター会員の被推戴者への通知は総会において理事長が行う。

## (会費)

第4条 会費の金額及び納期並びに減免に関する扱いについては、総会の決議により定める会費に関する規則によるものとする。

## (会員の資格と権利)

第5条 正会員、賛助会員（団体）、名誉会員、優良模範会員とも本協会月刊誌「さかえ」の頒布を受けることができる。また、本協会の主宰する集会等に参加することができる。

## (退会)

第6条 会員は、いつでも任意に退会することができる。

## (規則の変更)

第7条 この規則を変更する場合は、総会の承認を得て行なうものとする。

## (委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

## (附 則)

この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に

定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2014年5月24日改訂

2026年5月30日改訂

第1号様式（第3条関係）

公益社団法人日本糖尿病協会入会申込書

私（弊社）は、貴協会の正会員（賛助会員）として入会したいので、申し込みます。

記

◆ 入会希望時期 平成 年度（平成 年 月）

平成 年 月 日

〒

住所

氏名（法人名・代表者名）

印

公益社団法人日本糖尿病協会

理事長 ○○○○ 殿